

日本の農林漁業を危機的状況に、食料安定供給脅かす TPP からの撤退を

衆院内閣委農水委連合審査会・畠山和也議員

日本共産党国会議員団
北海道事務所 ニュース

No. 26

2015年12月11日

札幌市東区北12条東2丁目3-2

TEL 011(750)6677
FAX 011(750)6678

Eメール jophkd@jophkdb1.gr.jp

「TPPは、日本をどうするかに関わる」「国民の命と生活を
守る食の分野まで不安定な状態に追い込むべきでない」

3日に衆院内閣委員会・農水委員会連合審査会が開かれ、日本共産党の畠山和也議員は、農業を破壊し、食の安定供給を脅かすTPP（環太平洋連携協定）の危険性を告発し、撤退を求めました。畠山氏は、全ての品目で関税撤廃した場合、農林水産物の生産額は3兆円減少すると政府が試算（左図）していたことを指摘。政府がTPP対策として取りまとめた「政策大綱」の根拠をたどりました。甘利明担当相は「これは『対策』ではなく、『政策』だ。影響試算を前提とするものではない」などと述べ、何の根拠も示さない無責任な態度を示しました。

質疑からの抜粋 畠山議員、「TPPは、批准したわけではなく、既成事実のように勧めることも許されません。日本共産党は、TPP交渉からの撤退を要求してきました。それは、日本の経済主権や食料主権が脅かされるという理由にです。

資料をご覧ください。内閣府による13年3月15日の試算で、すべて関税撤廃前提のもので、そのもとは農林水産物の生産額が三兆円も減少し、農業の多面的機能の喪失は一兆六千億円に上ると示されました。このような試算をもとに、これまでTPPの議論をしてきたのではなかったのでしょうか。甘利大臣に伺います。政策大綱や対策予算が、影響試算も出ていないし、根拠が分かりませんか。全容把握ができない、そんな審議で良いでしょうか。何を根拠に対策と補正予算などの検討がされてきたのか、その根拠を示して頂きたい。」とたどりました。甘利担当相は「これは『対策』ではなく、『政策』だ。影響試算を前提とするものではない」などと述べ、何の根拠も示さない無責任な態度を示しました。

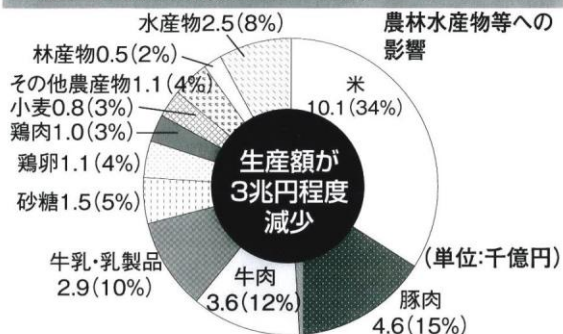
TPPで終わらないということ。この後にRCEP、FTAAP、日中韓FTA、日・EU・EPAなどなど、新たな国が加わることも歓迎すると、これらの交渉はTPPルール標準なら、今回と同じように、日本の農林水産業に危機的状況が生まれる可能性はある」と農林漁業へのさらなる影響について質問したところ、甘利大臣は、それには答えずに「自由度の高いルールを展開していく」ことは、「絶対にいいこと」と自由化拡大論を述べ、農林水産業の危機的状況を生むことについて否定しませんでした。

畠山議員は、政府が「攻めの農林漁業」と一兆円目標を掲げていることが、幻想にすぎないことを指摘しました。「例えば、みそ、醤油一千六百億円を筆頭に、清涼飲料水・菓子で一千四百億円、即席麺・レトルトで二千億円と、これだけで半分を占めます。みそ、醤油の原料の大豆は自給率がわずか七%です。清涼飲料水や即席麺も外国産農産物を使って加工されている。これで農家の所得がどうして上がるのか、全く合理的な説明はされていない。そのような対策に幻想がある。」



質問する畠山和也議員
3日、衆院内閣・農水委
連合審査会
(写真・グラフともに
しんぶん赤旗提供)

TPP交渉参加国に対し国境措置を撤廃した場合の経済効果 (政府統一試算)



食料自給率及び多面的機能への影響 (農林水産省試算)

食料自給率 (平成21年度対比)

(供給熱量ベース) 40% → 27%程度
(生産額ベース) 70% → 55%程度

政府の2020年農林水産物・食品輸出目標

